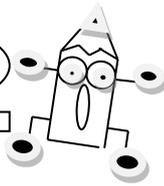


H25年度、最後の「と
っきクン」となりました。



介護保険課認定係

平成26年3月3日

認定調査とっきクン通信 (H25第11号)

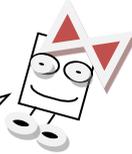
(H25年度は調査時の問かけ方や質問の仕方に重点を置き発行いたします)

その他－特別な医療

8. 疼痛の看護

聞き方の例

・過去14日以内に痛みに対しての何か治療を受けていますか。



聞き取った内容

→・毎日痛み止めの、薬を飲んでいる。

追加で聞き取り

・内服薬以外で、痛みの治療を看護師等から受けているものはありますか。



追加内容

→・ガンの末期により痛みが強い時があり週1～2回程度訪問看護師より、座薬を挿入してもらう。

確認した状況から特記

・毎日、内服薬の痛み止めを飲んでいるがガン末期で、それでも痛みが強い時は訪問看護師に痛み止めの座薬を週1～2回挿入してもらう。
選択肢*ある*

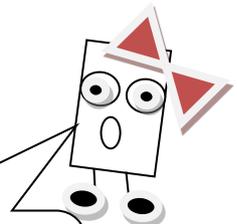
ポイント

特別な医療は・・・

- ・過去14日間に受けた特別な医療か。
- ・継続して行われているか。
- ・調査時点で、医師の診断により処置が終了・完治している場合は、過去14日間に処置していても、継続していない為該当しない。

確認して欲しい点

- ・ガン末期に相当するひどい痛みなのか。
- ・看護師等により実施される医療行為か。



聞き方も難しいよね。本人や家族がガン末期と知らない場合もあるから注意してね。